

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	生涯学習課
指定管理者	信州リゾートサービス 株式会社

1 施設名等

施設名	長野県望月少年自然の家	住所 電話 ホームページ	佐久市協和3489－67 0267-54-2405 http://moti-shizen.com/
-----	-------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和52年4月	根拠条例等	長野県少年自然の家条例
設置目的	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため		
施設内容	◇ 管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造平屋建 2,215.75㎡ 宿泊室:28室(和室1室、洋室27室)、宿泊定員200名 体育室 360㎡ その他:研修室、食堂、浴室、乾燥室、事務室、宿直室 等 ◇ 野外施設 キャンプ場(炊事場、水洗トイレ付):宿泊定員200名 約9,000㎡ 営火場、運動広場 約4,000㎡、スケート場 約5,000㎡ 遊びの広場、集いの広場、ソリ用ゲレンデ(3コース)、マレットゴルフ場(36ホール) フィールドアスレチック、ディスクゴルフコース(18ホール)、ミニオリエンテーリング(15ポスト)		
利用料金	1 宿泊施設 一般 25歳以上の者 1人1泊について 1,050円 25歳未満の者 1人1泊について 700円 小・中学生 1人1泊について 350円 2 キャンプ場 一般 25歳以上の者 1人1泊について 600円 25歳未満の者 1人1泊について 400円 小・中学生 1人1泊について 200円 3 日帰り利用料 研修室 午前9時から正午まで 300円 午後1時から午後4時まで 300円 午後5時から午後8時まで 300円 体育館 午前9時から正午まで 900円 午後1時から午後4時まで 900円 午後5時から午後8時まで 900円 研修室及び体育館以外の施設 25歳以上 300円 15歳以上25歳未満 200円		
開所日	閉所日は以下のとおり ・ 月曜日 ・ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。		
開所時間	9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直 営	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	信州リゾートサービス株式会社	指定期間	令和4年4月1日 ～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)－(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
31,778 千円	29,954 千円	1,824 千円	
	増減理由		

6 指定管理者が行う業務

・ 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 少年自然の家の利用の許可に関する業務 ・ 少年自然の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務 ・ 青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの ・ 前各号に掲げる業務に附随する業務
--

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】 (単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	440	778	1,171	3,695	3,124	864	1,081	1,022	283	810	661	690	14,619
令和6年度(B)	392	1,135	945	3,864	2,930	1,427	1,095	529	421	821	1,049	832	15,440
(A)/(B)	112.2	68.5	123.9	95.6	106.6	60.5	98.7	193.2	67.2	98.7	63.0	82.9	94.7
増減要因等	ホームページやブログ、フェイスブックなどのSNSによる広報、また情報誌による情報発信、自主事業の充実など利用促進に向け取り組んでまいりましたが、連泊する小学校の減や前年度新規利用の中学校が定着しなかったことなど宿泊団体の利用減により利用者人数が減少した。												

(2) 利用料金収入 (単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	55	81	70	245	719	128	88	201	42	216	148	192	2,185
令和6年度(B)	70	69	71	258	683	303	123	53	132	189	219	207	2,377
(A)/(B)	78.6	117.4	98.6	95.0	105.3	42.2	71.5	379.2	31.8	114.3	67.6	92.8	91.9
増減要因等	上記(1)の要因による利用料金収入の減。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A)：306日	令和7年度(A)：9:00～20:00	無	
令和6年度(B)：313日	令和6年度(B)：9:00～20:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・利用者さんより洗面所のヘアードライヤーを使用するコンセントが不足のご意見を踏まえ、コンセントを2箇所増設した。
・利用者さんの要望を踏まえ、男子トイレに温水洗浄便座を取付け満足度向上を図った。
・自主事業の募集開始において、登録者に対してメールでお知らせする「募集開始お知らせサービス」を実施している。
・7月から8月の繁忙期について、休所日を返上し開所日を増やすとともに、学校やボーイスカウト等の団体には事前調整会議を開催し、各団体間の活動日程の調整を図り円滑な施設利用に取り組んでいる。
・ごみは持ち帰りを原則としているが、連泊において悪臭により持ち帰りに苦慮する場合には、生ごみを主とした可燃物を処理費負担(実費)により引き取っている。

(6) その他実施した取組内容

・施設修繕について、老朽化に伴い不具合箇所が発生している。日常点検や定期点検により、その故障原因を早期に確認し利用者さんの安全確保を第一として、優先順位化により修繕を施した。主な修繕は吊り下げ式バスケットゴールや体育館防火扉などの修繕。
・また、職員が自営で修繕可能な不具合は、材料購入により対応し経費削減に努めた。
・県営時代から続く子供の成長のきっかけづくりのキャンプ(自主事業)について、佐久地域の養護教諭派遣が困難となり養護スタッフが不足しているが、コストを差し置き病院看護師の派遣をいただき開催している。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・アンケート調査において、子供たちがのびのびと過ごせる自然環境、古い施設ながら清潔が保たれていることや職員の利用者さんに寄り添う姿勢が、継続的に多く高評価に繋がり、「大変満足」と「やや満足」を合わせた全体の割合は94.7%であり、「やや不満」は1.1%、「たいへん不満」は0%の結果です。
・引き続き、利用者さんからのご要望やご意見については、貴重なご指摘と賜わり満足度向上に努めます。

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施し、従来とおり地元各種団体との連携を行い、施設の立地条件を活かした受入れ及び自主事業を実施した。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	全ての来所者の平等な利用を確保するため、条例及び規則等の規定を遵守し、原則として受付順による平等な利用の確保とサービスの提供をしている。	原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。	B
利用者サービス向上の取組	休所日等でも、利用希望団体があれば職員の勤務体制を調整し、開所日に変更して受入れた。 また、アンケート等による利用団体の要望や意見にできるだけ配慮し、改善に努めた。	・繁忙期において、休所日を返上し開所日を増やすとともに、学校やボーイスカウト等の団体との活動日程の調整を図り円滑な施設利用に取り組んでいる等、利用者のニーズに応えたサービスの提供に努めたと認められる。 ・アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、迅速に対応している。	A
自主事業	県営時代から続くキャンプやマレット大会などを含め15種事業で合計35回を開催した。また、管理業務仕様書では年間12回程度の実施を規定しているが、参加者のため約3倍の回数を開催し積極的な取り組みをしている。	コロナ禍に新規事業として開始した「ビギナーズキャンプ」・「出前体験活動」等が現在も好評であり、自然環境を活かした自主事業の工夫が認められる。	A
職員・管理体制	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行い、利用者の安全確保とサービスの提供に努めた。 また、青少年育成事業の更なる充実を図るため、レクリエーション及び自然体験活動に精通した職員が、自主事業等を実践している。	仕様書及び事業計画書に基づき職員配置が行われ、適正な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	収入額は48,702千円、支出額は52,490千円で、物価や人件費の高騰などにより収支額はマイナス3,788千円の赤字です。また、赤字は令和2年度より続いており、累積赤字は14,261千円にも及んでいる。	物価高騰等厳しい状況下において、経費削減等に努め、適正な経理が行われていることが認められる。	B
総合評価	施設の設置目的を効率的に達成できるよう適正な管理運営に努めてきました。しかしながら、収支が極めて厳しい状況に陥っている。 これまで様々な経費削減対策を実施し、また利用者数もコロナ禍前に比べ約9割まで回復しているものの、収支状況のとおり赤字が拡大している。そして、現要件では、今後も収益の均衡は見通せない。	・事業者の積極的な広報活動や自主事業の工夫等により、利用者数の回復が認められる。 ・様々な経費削減対策を実施しているものの、収支状況のとおり赤字が拡大していることが認められる。物価や人件費の高騰もあり、県側も相応の支援を検討する必要がある。	B

＜評価区分＞
A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	① 今後も安定した管理運営の継続には、利用者の増加に努めますが、現要件の指定管理料や仕様書を見直しを要すると考える。 ② 職員の高齢化が進んでおり、円滑なスキルの引継ぎが課題となり、必要な人材確保を図る必要がある。 ③ 建物の老朽化が進行し、事務室、食堂等の床のきしみ・たわみや、本館床下の暖房配管の漏水(箇所特定困難)が悪化する等、大規模改修の必要性が高まっている。 ④ 定員数に対して食堂・研修室の面積が小さく、大きな団体利用は難しく、敬遠する主な理由となっている。 ⑤ 利用者数をコロナ以前の状態まで上げたとしても、食材等の仕入単価・燃料単価の値上げ、人件費、維持管理費等のコスト増加が著しいため、収支バランスの回復が困難となっている。 ⑥ 指定管理移行後、毎年修繕を重ね使用可能な状態を維持してきたアスレチック遊具のうち、現在、安全とされる基準に照らし危険性のあるものを撤去又は使用不可としているが、利用者からは復旧を求める声が大い。	・今後も安定した管理運営の継続のため、人件費、物価高騰の現状を踏まえ、現要件の指定管理料及び仕様書を見直しを検討する。 ・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 ・引き続き豊かな自然環境を活かした事業を展開し、利用者の確保に努められたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課